

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部建築課

建設部長 大山 仁志

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
26-001	住宅維持管理事業	なし	C	連帯保証人を2名から1名に変更、単身入居の拡大など入居要件の緩和を行った結果、減少を続けていた入居戸数は増加となったが、目標の入居戸数を下回った。	改善 推進	特に建築年数を経過した市営住宅の入居の需要が少ないため、入居要件の緩和に加え、今後は空部屋の活用や管理戸数の縮小に取り組んでいく。
26-002	計画的修繕等整備事業	あり	B	国の交付金を活用し、市営住宅の維持・修繕を適切に実施したことで、修繕・整備の進捗率を計画どおり実施し、入居者の安全安心な環境保持が図れた。 また、市営住宅の需要の変化を踏まえ、長期計画に基づく統合・廃止・建替の実施が必要である。	改善 推進	将来の必要戸数を見定めた上で統廃合を含めた修繕等計画を作成し、計画的・効率的な維持管理を行うことにより安全安心な住環境の供給を図る。
26-005	後退用地事業	あり	C	用地の取得制度の周知を図る中、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地整備を進めることができた。また、対象申請数に対する用地取得の割合は30.3%であり、目標に達することができなかったが、取得に対する寄付の割合を16.7%増加させることができた。	改善 推進	市として取得すべき交差点や曲がり角等の後退用地について、取得必要性の高いところを明確にし、効率的な後退用地の取得、整備を行うことで狭あい道路の拡幅を進めていく。
26-007	民間住宅耐震事業	あり	C	耐震意識高揚のため、自治区と協働した戸別訪問のローラー作戦、地域の防災訓練時での啓発などを積極的に実施し、耐震診断件数は目標値を超えることができた。住宅改修費補助については、昨年度より件数が増加することができたが、目標値に達することができなかった。また、耐震改修を促進するため、新たに改修工事費等の資金負担を軽減するための代理受領制度を創設した。	改善 推進	地域(自治区)との協働によるローラー作戦、対象建物所有者の属性や家族構成などを考慮した各種啓発活動の継続実施、耐震改修相談などの診断から改修等へつなげる仕組みを行うことで、耐震化の促進を図る。
26-008	老朽化建築物取壊促進・空家対策事業	あり	A	空き家を含めた老朽化した建物の所有者からの相談に対し、直接現地調査を実施するとともに取壊補助制度の利用を促したことで、ブロック塀については、大阪北部での地震により関心が高まっている時期に補助制度を時限で拡充し、PRにより利用を促したことで、目標件数を大きく上回ることができた。	現状 維持	建築物取壊等の補助制度の啓発を継続実施し、特に現地調査により把握している安全性に不安のある建物・ブロック塀の所有者に対し、補助制度の直接案内するなどし、減災化等の推進を図る。
26-009	アスベスト対策費補助事業	あり	C	アスベスト相談に限らず、工場等の増築相談時に既存建築物の吹付アスベストの状況確認を依頼するとともに、国のパンフレットを活用し補助制度の説明を行ったが、調査費、除去等の補助申請には至らなかった。	改善 推進	引続き、アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談時に既存建物や関連する事業所の建物に綿状になった吹付材の有無を確認を促し、存在する場合には、アスベストの分析調査、除去等を促していく。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
課等長	1次評価(30年度の総括評価)					
C	<p>市営住宅に関する事業は、計画的修繕等整備事業については、国の交付金を活用し、修繕・整備の進捗率を計画どおり実施した。住宅維持管理事業については、条例等を改正し入居要件の緩和を実施したが、大幅な入居者の回復には至らなかった。こうした入居状況を踏まえ、各住宅の施設点検を行うとともに、将来確保すべき戸数を統廃合を含め明確とし、長寿命化を図る修繕を行う市営住宅長寿命化計画の作成を進めた。</p> <p>民間住宅耐震事業は、耐震診断数は目標値を上回ることができたが、耐震改修等の補助については、目標の件数を上回ることができなかった。実績を伸ばすために、更に耐震化意識の高揚を図る啓発やローラー作戦を積極的に行うとともに、使い易いものとするための工夫を行っていく必要がある。</p> <p>後退用地事業については、後退用地の取得制度は認識されてきているが、取得申出が減少傾向となってきている。今後取得すべき後退用地を取得し整備を行い、狭あい道路の解消を進めていく必要がある。</p> <p>老朽化建築物取壊促進・空家対策事業は、老朽化建築物取壊ブロック塀等撤去については、補助相談者に対し補助利用を促すことで、実績を大きく伸ばすことができた。空家対策については、「半田市空家等対策計画」を作成でき計画にもとづく具体的な取り組みを実施していく予定である。</p>					
部等長	2次評価(30年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅維持管理事業は、入居者の安全安心な住環境を提供できるよう長寿命化計画の施設点検で確定できた修繕等を計画的・効率的に行うとともに、統廃合の方向性とした住宅についての今後の具体的な計画を明確としていくこと。 ・民間住宅耐震事業は、耐震化の推進のため、啓発活動を更に工夫して行うとともに、ローラー作戦を計画的に実施するなど、地域と協働して意識高揚をはかる取組を行うことにより、事業の進捗を図ること。また、災害弱者救済に効果的な耐震シェルター・防災ベッドの啓発、活用促進に努めること。 ・後退用地事業は、効率的・効果的な用地取得、整備に努めること。 ・老朽化建築物取壊促進・空家対策事業は、把握できている危険なものに対し積極的な補助制度の紹介を行うことで、危険な建物・ブロック塀の取壊・撤去を進めること。また、空家等対策について、「空家等対策計画」により、行うべきとした施策の事業化を進めること。 					